

9月の税務カレンダー

- ☆平成27年7月決算法人の確定申告
- ☆1月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
.. 9月10日までに納付



【税務耳より情報】

国税庁は8月31日、税務行政に係る制度及び環境の変化を踏まえた来年度の定員、機構要求を公表しました。○税制改正等への対応○国際化への対応○調査・徴収事務の複雑化等への対応などの観点から1109人の増員要求を行うとのこと。

具体的には、まず情報漏えいの防止強化策として国税庁に担当の「審議官」を設置し、税務の国際化への対応では、増加傾向にある移転価格税制や相互協議事案等の対策で国税庁国際業務課に「国際企画調整官」(仮称)を新設。平成27年度税制改正で創設された国境を越えた役務の提供に対する消費税の課税の見直し等がなされたことから、課税総括課消費税室に担当の補佐の増員などを求めています。

その他、近年増えている再任用短時間勤務職員用として、国税局へ「税理士専門官」・「税務分析専門官」などのポストの増設を要望しています。税務署も人出不足！解消に向けての要望のようです。

《ちょっとランチタイム》

星川カフェさんでパンケーキは、いかがですか。
星川カフェさん(住所:熊谷市星川1丁目77 定休日:月曜日不定休)。熊谷市内を流れる星川沿いにあるカフェ。パンケーキと丁寧な入れ方で美味しいコーヒーが評判のカフェです。写真は、バナナキャラメルナッツのパンケーキとアイ스티ー(セパレート)。甘くないパンケーキもあります。秋の穏やかな日に美味しいパンケーキは、最高ですよ。



《社労士法人よりお知らせ》

9月分より厚生年金保険の保険料率が変わります。

厚生年金保険料率は、平成27年8月まで17.474%(会社負担・被保険者負担合計)でしたが、9月分(10月納付分)より17.828%へ引き上げられます。賞与は9月支給時より変更、給与の場合は原則10月支給分から変更となりますのでご注意ください。

なお、健康保険料率、介護保険料率は3月に見直しですので、今回の変更はありません。

【事務所トピックス】

マイナンバー制度入門編セミナー開催されました。

8月20日木曜日午後3時から、深谷市の男女共同参画推進センターで、マイナンバーセミナー入門編が開催されました。14社23名の方が参加されました。今年10月より市町村からマイナンバーの通知書が郵送されてきます。制度の運用は、来年1月1日から開始です。マイナンバー制度についての基本知識をテキスト使って、説明が行われました。

次回の実践編は、下記のスケジュールで開催されます。参加ご希望の方は、担当者にご連絡をください。

尚、改めてFAX等でご案内をお送りします。

日時:2015年10月5日(月)午後3時~5時

場所:深谷市男女共同参画推進センター

内容:「マイナンバー制度 実践編」

講師:熊谷事務所所長 柿沼 和歌枝

